

## 公益財団法人横浜市国際交流協会 横浜市国際学生会館 専任職員募集要項

横浜市国際学生会館は、横浜市内に住む外国人のみなさんに活躍していただく機会を地域や企業と共に提供していく事業を始めます（令和7年度横浜市ウクライナ避難民及び在住外国人（留学生）活躍機会提供業務 委託者：横浜市）。横浜市国際学生会館で上記事業補助業務を行う専任職員をひきつづき募集します。

### 1. 募集職種・人数

専任（アルバイト）職員1名

### 2. 雇用期間

2025年10月から2026年2月まで（開始時期は要相談）

### 3. 業務内容

- ① 横浜市受託事業に関する運営補助業務  
(企業連携補助および関係者連絡事務作業・企画運営補助・事業実施現場での補助)
- ② ①に関する調整補助作業・報告作成
- ③ 横浜市国際学生会館での留学生対応
- ④ 多文化共生・ネットワーク事業に関する補助業務
- ⑤ アジアスマートシティ会議での企業ブース連携補助業務
- ⑥ 企業見学等、市内の就労に関する連携事業補助業務

### 4. 応募資格・採用者要件

- (1) 事業の趣旨を把握し、企画・運営・事務ができる。
- (2) IT（パソコン・オンライン会議等）に関する知識や経験があり、設定等ができる。
- (3) 国籍不問（ただし、外国籍の方は就労可能な在留資格をもっていること）。
- (4) 在住外国人と会話ができる（簡単な英語ができるとなお良い）。
- (5) 広報等に関心があること。

### 5. 勤務日等

- (1) 基本：週1日勤務 9:30～16:15（休憩45分）
  - ・アジアスマートシティ会議（11月26日）、企業見学事業実施により出勤日、時間変動の可能性あり（事前に要調整）
- (2) 休暇：専任職員就業規程に基づく。  
年末年始、第4月曜日は休館

## 6. 勤務場所

基本：横浜市国際学生会館

\*事業実施の場合、実施場所への移動あり。

\*企画調整の場合、企業団体等への移動あり。

〒230-0048 横浜市鶴見区本町通4丁目171番地の23

・徒歩 JR京浜東北線・京浜急行「鶴見」駅から約15分程度

・バス 鶴見駅東口から市営バス15系統本町通り1丁目経由（4番乗り場）に乗車5分、  
本町通3丁目にて下車、徒歩1分)

## 7. 給与等

(1) 時給1,260円 当協会の規程による

(2) その他 通勤手当支給（当協会の規程による）  
契約更新無し

## 8. 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、PDFにしてeメールに添付してお送りください。

(1) メール件名「国際学生会館 専任職員の応募（名前）」

(2) eメール送信先 → saiyo.yish☆yoke.or.jp  
(メール送信時に☆を@にしてください。)

## 9. 申込期限

～2025年10月15日（水）まで（予定）

## 10. 選考方法

書類選考及び面接

\*面接日：書類選考結果通知後、各候補者と面接日をメールで調整

## 11. 問合せ

横浜市国際学生会館

電話：045-507-0121

電子メール：saiyo.yish☆yoke.or.jp

(メール送信時に☆を@にしてください。)

担当：アライ カミヤ